

保育安全計画【たいゆう保育園】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路 緊急連絡先 散歩コース 園外環境整備 設備、備品、遊具 消防用設備点検(業者) 空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 園外大型遊具(業者) 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> プール、水あそび遊具 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 	<ul style="list-style-type: none"> 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 	<ul style="list-style-type: none"> 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 消防用設備点検(業者) 暖房器具 加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 水回り 除雪器具 大型遊具(職員) 園外環境整備 設備、備品、遊具 加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 園外環境整備 設備、備品、遊具 加湿・空気清浄機 冬用遊具 	<ul style="list-style-type: none"> 園外環境整備 設備、備品、遊具 冬期間の避難経路の確保 加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 園外環境整備 設備、備品、遊具 冬期間の避難経路の確保 加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 園外環境整備 設備、備品、遊具 冬期間の避難経路の確保 加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> 園外環境整備 設備、備品、遊具 冬期間の避難経路の確保 加湿・空気清浄機

(2) マニュアルの策定・共有

分野	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル	随時	事務室
事故発生防止のための指針	随時	事務室
応急処置マニュアル	随時	事務室
不審者対応への緊急対応	随時	事務室
保健衛生マニュアル	随時	事務室
バス運行マニュアル	随時	バス・事務室
洪水時の避難確保計画	随時	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の遊び方、散歩時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・プール、水遊びの事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 (道路の歩き方) 	<ul style="list-style-type: none"> ・落雪や凍結による事故防止 ・雪遊びの事故防止
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の遊び方や散歩時の事故防止 ・交通安全 (基本的な交通ルール) ・登降園時の安全な園バス乗車 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・プール、水遊び時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 (横断歩道、信号) ・公共の施設や乗り物のルール (園外保育) 	<ul style="list-style-type: none"> ・落雪や凍結による事故防止 ・雪遊びの事故防止 ・交通安全 (冬の交通安全)

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ホールに掲示 ・ホームページ ・入園時の説明 ・園だより <p>などを活用して、保護者へ説明し周知を図る</p>

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (災害時の避難の仕方一斉指導)	・地域合同防災訓練 (地震→園内火災)	・避難訓練 (園内火災)	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (近隣火災)	・避難訓練 (台風)
その他	・消火訓練(職員) ・送迎バスにおける見落しの防止	・119番通報訓練 ・消火訓練(職員) ・不審者訓練 (外部侵入者対応)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・水害訓練 (園児・職員)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (園内火災)	・避難訓練	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (園内火災)	・避難訓練 (災害時の避難の仕方一斉指導)
その他	・消火訓練(職員) ・引き渡し訓練	・119番通報訓練 ・消火訓練(職員)	・不審者訓練 (外部侵入者対応)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)

※1 「避難訓練等」・・・火災、地震、風水害、不審者に対する避難訓練のいずれかを毎月1回実施。

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
送迎バスにおける見落としの防止	運転手、添乗員、保育士
不審者(外部侵入者)対応	園長、主任保育士、担当職員等
通報訓練	避難訓練担当職員等

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

- ・応急処置講習（園内実施）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- ・防火管理者講習
- ・キャリアアップ研修等の受講（食物アレルギー、保健衛生・安全対策等）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・事故防止、事故発生時の対応の再確認（分析および対策）、職員間で共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・登校園管理システムを活用した安全管理
- ・メールを活用した保護者との緊急連絡体制
- ・引き渡し訓練（年1回）の実施
- ・AEDの設置
- ・交通安全街頭指導（警察・保護者・職員）
- ・交通安全マスコット配布（警察・交通指導隊・地域局・ボランティア団体・保護者会・年長児・職員）

附 則

この計画は、令和5年10月1日に制定する。